



法人番号 26

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
東京農工大学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町  
府中キャンパス：東京都府中市晴見町、幸町  
小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長

松永 是 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)  
大野 弘幸 (平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)  
千葉 一裕 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

○理事数：5 名 (内、非常勤 2 名)

○監事数：2 名 (内、非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

○学部

農学部、工学部

○大学院

農学研究院 (研究組織)、工学研究院 (研究組織)、グローバルイノベーション研究院 (研究組織)、工学府 (博士前期・後期課程、専門職学位課程)、農学府 (修士課程・博士課程)、生物システム応用科学府 (博士前期・後期課程、一貫制博士課程)、連合農学研究科 (博士課程)

○センター・附属施設等

教員評価機構、学位審査機構、グローバル教育院、図書館、先端産学連携研究推進センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、未来価値創造研究教育特区、卓越リーダー養成機構、スマートコアファシリティー推進機構、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

○学部・研究科等の学生数 (※留学生数を ( ) 書きで内数記載)

農学部	1,373 名	( 18)
工学部	2,388 名	( 26)
工学府	1,029 名	( 85)
農学府	515 名	( 80)
生物システム応用科学府	267 名	( 54)

連合農学研究科	191 名	( 66)
計	5,763 名	(329)

○教員数

学長・副学長	5 名
大学院	328 名
その他	52 名
計	385 名

○職員数

事務系職員	165 名
技術技能系職員	41 名
医療系職員	1 名
教務系職員	0 名
その他の職員	1 名
計	208 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第 3 期中期目標期間においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため

- 戦略 1. 世界と競える先端研究力の強化
- 戦略 2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進
- 戦略 3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引
- 戦略 4. 高度なイノベーションリーダーの養成

4 つの機能強化戦略を掲げ、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進してきた。

令和 2 年度からは、新学長の就任に伴い、これまでの学長ビジョンを更に発展させ「科学を基盤に人の価値を知的に社会的に最大に高める世界第一線の研究大学へ ～人とかがやく Flourish with People～」として、

- 戦略 1. 人の未来価値を広げる教育改革
- 戦略 2. 研究連携に基づく新機軸の創成
- 戦略 3. 社会に向けた知識の提供と実践

戦略4. 教職協働による経営基盤の強化  
を戦略として掲げ、農学、工学及びその融合領域における科学的探求を通じて社会に対し次の時代のあるべき姿を示し、世の中を動かす力に変えることができる人材を育成することを通じて、持続発展可能な社会を実現することを目指している。

第3期中期目標・中期計画に基づき、本ビジョンを実現するとともに、更なる大学改革・機能強化を図るため、必要な施策を実施する。

#### 大学の特徴

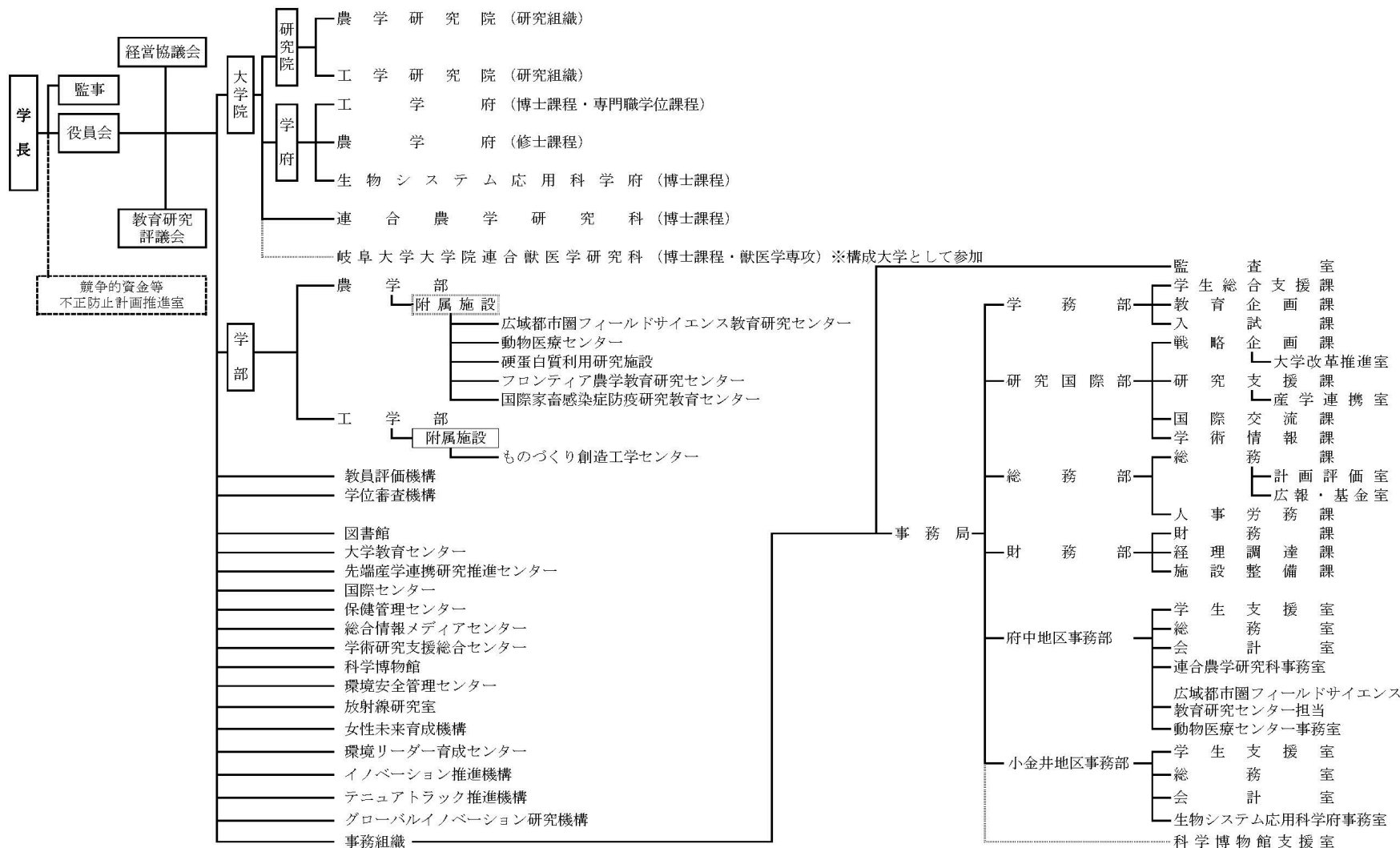
本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和24年(1949年)に大学として設置され、前身校を含め140年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

国立大学法人東京農工大学憲章で掲げる基本理念と目的を実現するため、平成22年4月に設置された研究組織である農学研究院、工学研究院において、イノベーション創出のために最も重要な要素である卓越した基礎研究力を醸成するとともに、平成28年4月には「食料」「環境」「エネルギー」を3つのキーワードに先端研究を推進する全学的な研究組織として、グローバルイノベーション研究院を設置し、農学、工学、その融合領域から得られる世界最高レベルの「知」に基づく先端研究を推進している。各学部・学府においては、これらの研究組織における研究成果をもとに、世界で類を見ないイノベーションを創出し、それを社会実装できる国際力のある理系ビジョナリー人材を輩出することを目指し、博士課程学生、若手研究者、女性研究者や外国人研究者等の多様な人材を積極的に登用し、それら人材による多様性と国際性に富む教育を提供している。

(3) 大学の機構図

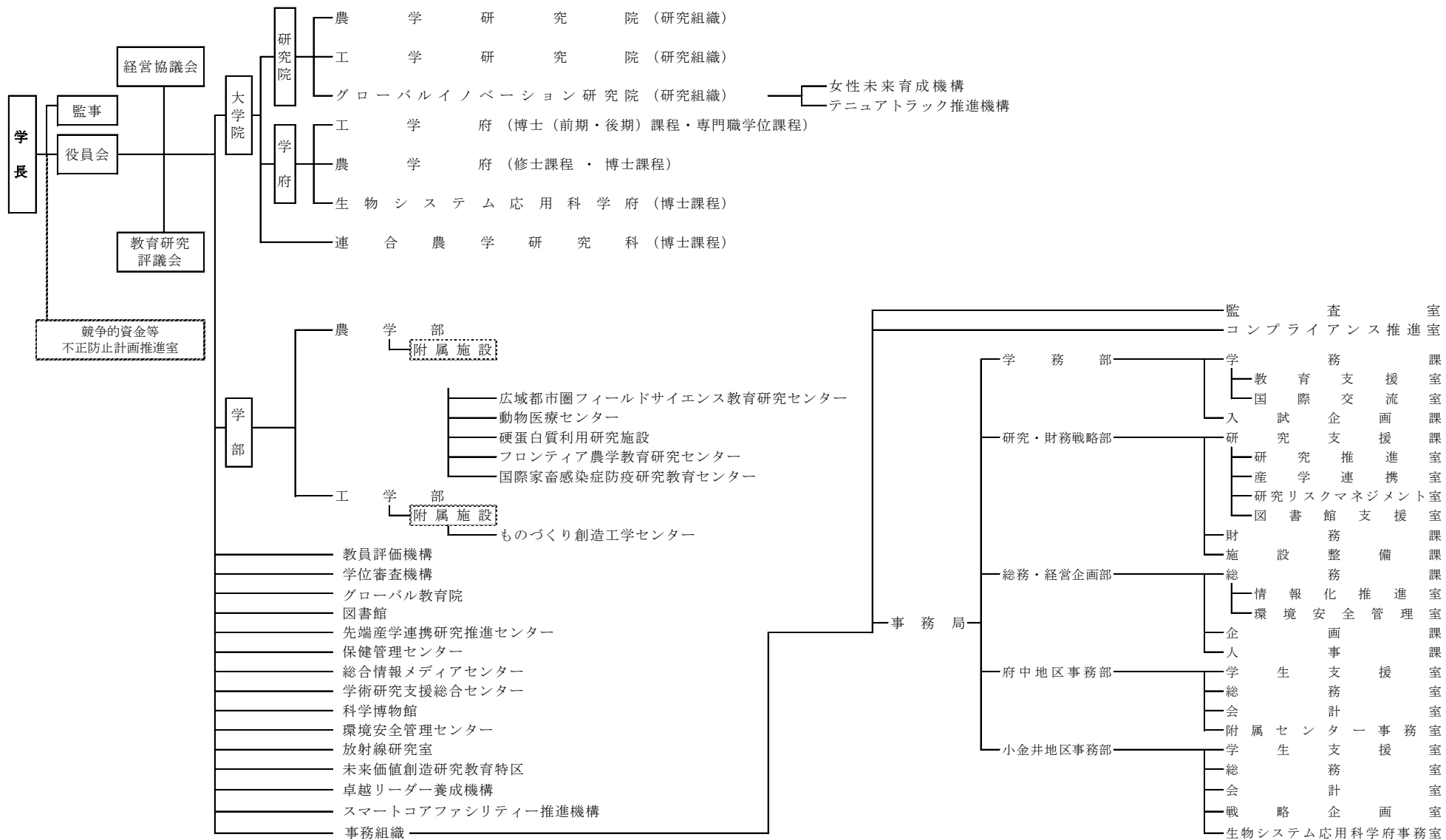
○平成 27 年度

国立大学法人東京農工大学機構図(平成28年3月31日時点)



○令和3年度

国立大学法人東京農工大学機構図(令和3年3月31日時点)



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

本学の基本理念である「持続発展可能な社会の実現」に資するため、学長のリーダーシップの下、学長ビジョン「科学を基盤に人の価値を知的に社会的に最大に高める世界第一線の研究大学へ ～人とかがやく Flourish with People～」の実現に向け実施した取組のうち、特筆すべき取組を以下に記す。

#### 教育関係

学長ビジョンで掲げる「戦略1. 人の未来価値を広げる教育」の実現に向け、以下の取組を実施した。

#### ・国際理系イノベーション人材の育成プログラム【5, 6, 10】

従来の人材育成プログラムを統合し、令和2年度から、国際社会での研究リーダー育成を目指す「理系ビジョナリー・リーダー・プログラム」として全学展開を図った。また、令和3年度から改組新設した「未来価値創造教育特区(FLOURISH教育特区)」を実施母体とした。その結果、令和3年度には、合計54名が受講した。コロナ禍対応として、イノベーションプランの提案等で選抜されたチームに予定していた海外実践研修をオンラインで実施した。また、民間企業と共同運営したアクセラレーションプログラムによって、研究シーズと社会ニーズをマッチさせ、起業に挑戦する学生が意欲的に活動、2名が起業準備を進めている。

令和3年度には、学内初のビジネスプランコンテスト「アントレプレナーチャレンジ」を実施、教職員および学生らが参加した。1次選抜された9チームが事業プランを発表、学長賞ほか後援機関独自の審査も行われ、事業化が期待されるばかりか、リーダー育成プログラムとしての画期的な成果となった。

#### ・大学院工学府の改組構想【7】

平成31年4月に実施した工学部の改組に続き、令和5年4月に大学院工学府の改組に向けた準備を進めた。

工学府の改組では、学部から大学院をつなぐ「櫛型教育（学年が進行するにつれて、専門性の幹を育て多様性の枝を広げる教育）」の完成を目指して、学部学科と連携した博士前期課程6専攻、博士後期課程6専攻へと改組することで、高度な専門性を習得させる。同時に、専攻横断型の学際科目も用意し、企業等との共同研究を通して、他分野の人とも協働できる人材の育成を目標としている。令和4年4月に設置の申請を文部科学省へ提出した。

#### ・生活困窮学生への経済的支援【12】

コロナ禍で、学生の学修機会確保のため、以下の経済的支援を実施した。

①令和2年度に他大学に先がけて、学長裁量経費による返済を要しない緊急支援奨学金を5月に190名（博士23名、修士95名、学部生72名）、6月に247名（博士29名、修士94名、学部生124名）にそれぞれ支給した。（博士課程10万

円、修士・学士課程5万円 支給額合計2,445万円）

②本学基金と、日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を原資とし、コロナ禍で家計が急変した学生を対象に、返済を要しない経済支援奨学金の支給、および、健全な食生活環境維持のための食券の支給を行った。令和2年度には食券を117名に、令和3年度には経済支援奨学金と食券を243名に支給した（支給額合計11,233千円）。

#### ・高大連携事業の充実【14】

科学技術振興機構(JST)の委託事業「グローバルサイエンスキャンパス(GSC)」で実施した「GIYSE」は、将来国際的に活躍する研究者等を目指す高校生を対象に、本学で地球規模課題解決に向けた研究を経験するプログラムである。クラスステージ(第一段階)では、令和2・3年度は、コロナ禍対応として、対面とオンラインの併用で講義・実験・英語演習等を実施した。ラボステージ(第二段階)では、受講生を研究室に配属、教員・学生から指導を受け個別課題研究に取り組んだ。コロナ禍で令和2年度は自宅等で、令和3年度はオンラインも組合せて研究活動を実施した。また、オンラインの成果発表会を実施、研究成果を報告した。さらに、タイの大学の研究者、高校の生徒に英語で研究成果を発表するオンライン海外研修を実施した。なお、プログラム受講生のうち、令和2年度入試において11名が本学を受験し5名が入学、令和3年度入試では10名が受験し4名が入学した。

#### 研究関係

学長ビジョンで掲げる「戦略2. 研究連携に基づく新機軸の創成」及び「戦略3. 社会に向けた知識の提供と実践」の実現に向け、以下の取組を実施した。

#### ・オンラインによる先端的な国際共同研究の推進と国際研究力の強化【15, 16, 21】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外国人研究者の来日招聘が激減したが、オンラインで国際共同研究やセミナーを実施した。

また、グローバルイノベーション研究院(GIR)では、以下の環境整備をした。

- ・3年目を迎える研究分野グループのメンバーの入れ替えによる活性化
- ・活動実績を有する研究者の追加
- ・若手教員がチームリーダーを務める「若手枠」チームに海外から若手外国人研究者を雇用・招聘し、早期の国際共同研究を促進

その結果、国際共同研究が平成27年度の12チーム98名から、令和3年度には、3重点研究分野・1分野融合拠点・19チームで211名へと大幅かつ計画以上に増加した。

国際共著論文数は平成27年度の43報に対し、令和3年度は342%増の190報と目標値(30%増)を大きく上回り、本学の研究力と国際的地位向上に寄与した。

### ・オープンイノベーションを指向した産学連携活動等の推進【20】

- ①平成30年度採択 JST 研究成果展開事業 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) 「研究領域：光融合科学から創生する「命をつなぐ早期診断・予防技術」研究イニシアティブ」は、企業とのマッチングファンド形式によって非競争領域（基礎的・基盤的研究領域）における産学共同研究、博士課程学生の育成等を推進する「組織」対「組織」による本格的な産学共同研究である。令和2年度から本格実施フェーズに移行し、共同研究の規模が令和3年度には37社162,527千円と当初予定より大幅増となった。また、他大学研究者とも連携してラマン顕微鏡等の国際標準化を目指している。
- ②令和2年に日本政府が宣言した脱炭素社会実現に向けた取組の一環として、令和3年11月にジャパンインベストメントアドバイザー社と共同研究契約を締結、「カーボンニュートラル社会と林業再生」を目指す共同研究を開始した。
- ③令和3年11月には、府中市内に大規模事業所のある民間企業4社と府中市で、「ゼロカーボン」実現のための連携協定を締結した。各事業所でカーボンニュートラルに取り組む他、定期的に連携協議等を開始した。

これらの取組の結果、共同研究数は令和元年度385件から令和3年度407件、共同研究受入額は令和元年度799,385千円から令和3年度936,005千円、200万円以上の大型共同研究は令和元年度103件から令和3年度235件と増加、着実な産学連携活動の推進につながった。

### ・研究活動を推進する取組【20, 21】

- ①学術研究支援総合センターでは、キャンパス毎に運用していた重要機器をコアファシリティーとし、高度な分析法を熟知した人材を自主財源で雇用し、令和2年度に「Scientific-materials Creating Open Plaza(SCOP)」として開設した。令和3年度には、文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究活動再開等のための研究設備の遠隔化・自動化による環境整備）」及び「同事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」の採択を経て、SCOPを「スマートコアファシリティー推進機構」に発展・整備した。電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計、分光分析器の4研究設備を集約、特区として独自の組織・管理、人事制度の下、研究者を支援できる優秀な技術職員の配置と、資金の独自調達を可能とする持続的な研究推進組織の構築・運営を目指している。
- ② テニューアトラック推進機構では、令和2年度に新たに3名、令和3年度に6名のテニューアトラック教員を採用し、各年度で12名、1名がテニューアを取得した。オンライン異分野研究交流会を4回開催、研究力向上を図った。令和2年度のJSTテニューアトラック普及・定着事業の事後評価では総合S評価となった。

### 社会連携・社会貢献、グローバル化関係

学長ビジョンで掲げる「戦略3. 社会に向けた知識の提供と実践」の一環として、教育研究活動成果を発信するとともに、地域連携・社会貢献活動を実施した。

### ・福島農業復興支援【24】

農学府・農学部では、平成30年度より、福島イノベーション・コースト構想促進事業に参画、研究成果に基づく東日本大震災からの農業復興・振興を支援している。令和3年度には、富岡町で栽培された、福島県育成水稲品種「天のつぶ」及び有機栽培でも初期生育が旺盛で倒伏に強い本学育成水稲新品種「さくら福姫」の新米を、本学生協食堂で提供した。さらに、同地域の脱炭素次世代スマート農業イノベーションに関する実践的研究教育を実施している。

### 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ R2.4 学長を本部長、理事・部局長を本部員とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置。対応方針(告示)、学生及び教職員の行動規範を決定・公開。
- ・ R2.5 いち早く緊急支援奨学金を支給(詳細はp.5【12】に記載)。
- ・ ネットワーク環境支援として、2年間で256台のWi-Fiルーターを無償貸与。
- ・ 生協と連携し教科書Web購入を可能とし、送料と代引手数料を大学が負担。
- ・ 文部科学省「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保事業」によるサーバ増強、撮影システム導入などのオンライン授業体制の整備。
- ・ R2.5 オンライン授業開始に伴う、グローバル教育院による授業の質の確保の取組(教員向けオンライン授業ガイドの整備、オンラインFDの実施など)。
- ・ R2.7 感染対策を徹底した実験実習の再開(農学部)。
- ・ R2.10 天井設置型Webカメラ設置等を整備し、ハイブリッド講義(曜日ごとに対面・オンライン聴講の学生を分ける等)を開始(工学部)。
- ・ 研究分野の特性を踏まえた来学ローテーションを組み、実験実習を実施し研究の質の担保を図る。動画での予習、パーティーション、換気等の感染対策を徹底。
- ・ 留学生等の入国後14日間の本学国際交流会館で待機受入態勢の整備。
- ・ コロナ禍における留学生の支援体制の整備(体調不良者発生時の対応フロー、遵守事項を纏めたガイドブックを作成、チューターや指導教員にも情報共有)。
- ・ 帰国困難となった交換留学生などの滞在中の生活費支援および国際交流会館の期間延長の特別配慮措置。
- ・ 保健管理センターでの定期健康診断における感染対策の徹底。
- ・ カウンセリングおよび学習相談室におけるオンライン相談の実施。R2.10月以降は相談件数の急激な増加があったため、相談窓口の体制を強化。
- ・ R3.4 学生の心理と対応に関するオンラインFDセミナー。151名が聴講。
- ・ 個別入試での主な対応として、入構時のサーモカメラによる検温、体調不良者の医師による受験継続可否の判定、受験できなかった者に追試験を実施、採点業務での三密を回避した会場設営、採点従事者の事前PCR検査の実施等。
- ・ 役員、教職員の在宅勤務について、働き方改革や多様性重視の観点も含めた制度設計で実効性を高めて実施。
- ・ 会議は原則オンライン、押印省略化により感染症対策の要請に対応。
- ・ 学長メッセージなどを通じ、可能な限りワクチン接種を促進。
- ・ R2.9-10 「職域接種」を実施。学生・教職員や同居家族のほか、生協職員等も対象とし、1,000名超にワクチン接種。学生の接種者数は、近隣病院における自治体接種と合わせて1,500名超。

<p>2. 教育研究等の質業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ※詳細は P. 12-13 の特記事項を参照</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標 ※詳細は P. 17-18 の特記事項を参照</p>	<p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ※詳細は P. 21 の特記事項を参照</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要目標 ※詳細は P. 27-28 の特記事項を参照</p>
---	--

**○ 項目別の状況**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期 目 標	<p>○組織運営の改善等 【10】学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。</p> <p>○人事制度の改善等 【11】人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。</p>
--------------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【28】大学の機能を強化するため、IR 機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>学長リーダーシップを高め、大学の機能強化を推進するため、令和 2 年度から IR を担当する特任助教を、総務・経営企画部に配置した。このことにより、財務・運営、教育のみならず、<u>研究者目線での分析が強化され、論文実績に関する本学及び他大学の特徴や傾向を可視化し、第 4 期中期目標・中期計画の策定等に向けた戦略策定を支援した。</u></p> <p>また、本学のリサーチアドミニストレーター (URA) と連携することにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等にも活用した。</p> <p>これらの取組が教職員の意識改革につながり、本学の研究力の向上に寄与しており、中間評価までの平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年平均と比較すると、令和 2 年度と令和 3 年度の平均は、<u>国際共著論文が 262 報から 357 報へ、WoS 論文収録数は 779 報から 840 報へ、共同研究費受入額は 693,001 千円から 875,380 千円へと大幅に増加する成果が上がっている。</u></p> <p>学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証については、令和 2 年度より始動している新学長による執行部体制の、確認を行った。具体的には、<u>学長選考会議を開催し、監事との連携協力の下、業績調書や所信表明等に基づいた面談を行い、その結果、学長選考会議は『学長の業務執行状況は期待どおりである』ことを確認した。</u>評価結果については学内外に公表することにより、<u>業務執行にかかる透明性及び公正性を確保している</u>ことから、中期計画を達成した。</p>



<p>【29】多様な人材を確保するため、各部署の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上確保する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <u>学長リーダーシップによるダイバーシティとインクルージョン実現の一環である「外国人教員の計画的増員」方針に基づき、海外で高等教育を受けた、あるいは若手研究者として海外研究機関での研究経験を有する優秀な外国人を、本学のPI(研究室主宰教員)として継続的に採用する体制を整え、現在3件の採用プロセスが進行している。研究室運営支援等のための経費措置や、日本語能力向上のための支援等でフォローすることを国際公募要領に盛り込み、着任時の日本語能力は不問とすることで、言葉の壁を取り払った、より優秀な人材の確保を目指している。</u>  <u>「女性教員キャリアデザイン制度」は、学長リーダーシップによる「女性教員の計画的増員」方針に基づき、通常の人件費枠とは別に、優秀な女性研究者を毎年テニュアポストで採用し、スタートアップ支援や教育研究活動にかかるメンター支援、ライフイベント支援等の手厚い支援を受けつつ、5年後に上位職へのキャリアアップの機会を設けるもので、現在、4件の採用プロセスが進行している。本制度により、優秀な女性教員を増やすとともに、女子学生にとっては将来のキャリアパスにおけるロールモデルとなり、博士後期課程への進学の後押しを期待する制度となっている。</u>  <u>また、女性研究者の育成および活躍支援を全学的に推進することを目的に設置されている女性未来育成機構では、ライフイベント期の女性教員に対して、研究支援員の派遣、専任支援員の派遣、保育支援制度等を整備している。制度概要の相談や広報活動に積極的に取り組むことにより、令和2年度と令和3年度の2年間でのべ25人の利用があり、一人一人のワークライフバランスやキャリアパスに寄り添った支援が出来ている。</u>  <u>これらの取組により、管理職に占める女性の割合は14.8%となり、中期計画を達成した。</u></p>
<p>【30】優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成28年度中に教育職員の10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <u>優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、人事給与マネジメント改革を踏まえた新たな年俸制及び教員の業績を適正に処遇に反映させる教員業績評価制度を導入し令和2年に運用を開始した。(処遇への反映は令和4年度から開始)</u>  <u>また、人材流動性の向上や若手の活躍機会創出のために導入した、クロスアポイントメント制度においては、のべ4人の制度適用者がおり、機関の壁を越えてその能力を発揮している。</u>  <u>なお、中期計画に掲げる教育職員に占める年俸制適用者の割合は、目標値の10%を大幅に超える状況(令和3年度、23.9%)を維持しており、中期計画を達成した。</u></p>
<p>【31】教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)  <u>研究指導資格再審査の実施については、令和2年度は工学府及び生物システム応用科学府、令和3年度は農学府及び連合農学研究科において実施し、教員の教育研究水準の維持・向上を図った。なお、工学府では14名、農学府では4名、連合農学研究科においては8名が「非」判定となったが、各部署においてフォローアップを行っている。これらの自己点検については、業績評価の結果とともに学内外へ公表し、本学の教育研究の質の保証を担保しており、中期計画を達成した。</u>  <u>教員の教育・研究力を厳格かつ適正に評価する新たな業績評価制度について、令和2年度に検討・関係規定等の整備を行い、新年俸制適用者を含む全教員(年俸制業績評価の対象者約40名を除く)を対象とする「教員業績評価」を試行導入した。試行結果を踏まえて評価制度に係る意見等を反映し、評価項目の一部見直しを進めるとともに、評価結果に基づく次年度の目標値を設定し、学内に公表した。令和3年度には、評価ウェイトの個別設定も導入したうえで再度項目等の見直しを実施した。この教員業績評価は、令和4年度実施評価から結果を昇給等に反映することとなり、中期計画を達成した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【12】学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【32】平成 30 年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 実施済み（完了）。
【33】世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。	III	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 国際通用性のある卓越した教育研究を推進するために、令和 2 年度及び令和 3 年度において、 <u>世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等の 7 機関と新たに連携協定を締結した（第 3 期中期目標期間のべ 50 機関）。</u> 連携協定により、令和 2 年度、3 年度は以下の取組を実施しており、国内だけでなく国外に対しても卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化することができ、中期計画を達成した。  ① リーディングプログラムの枠組みの中で、アントレプレナー・イノベーション人材養成のため、本学学生 33 名及び独国シュタインバイス大学学生 81 名、他大学学生 4 名、さらに、企業からも 4 名の、合計 122 名が混成チームを結成し、 <u>企業が実際に抱える問題に対して、調査・分析に基づく解決策を提示するなど、国内外の機関と連携した特色ある教育プログラムを実施した（参加人数は令和 3 年度実績）。</u>  ② 従来の人材育成プログラムを統合し、令和 2 年度から、 <u>国際社会での研究リーダー育成を目指す「理系ビジョナリー・リーダー・プログラム」</u> として全学展開を図った。また、令和 3 年度から改組新設した FLOuRISH 教育特区を実施母体とした。その結果、令和 3 年度には、Basic コース 44 名、Advanced コース 8 名、Professional コース 2 名の合計 54 名が受講した。また、イノベーションプランの提案等で選抜されたチームには海外等での実践研修を予定していたが、令和 2・3 年度はコロナ禍でオンラインにて実施した。具体的には、Basic コースではベトナム・カントー大学との研修を（令和 2 年度 8 名、令和 3 年度 5 名）、Advanced コースでは、シリコンバレーの SVA Innovation と連携し、社会実装に向けた実践的な研修を実施した（令和 2 年度 3 名、令和 3 年度 8 名）。また、Professional コースは、民間企業と共同運営したアクセラレーションプログラムによって、研究シーズと社会ニーズをマッチさせ、実際に起業準備を進め、起業に挑戦する学生が意欲的に活動できる仕組みを設け、2 名が起業準備を進めている。また、令和 3 年度には、 <u>学内で初めてのビジネスプランコンテスト「アントレプレナーチャレンジ」</u> を実施し、本学教職員および学生から合計 15 チームが参加した。本選では、1 次審査で選抜された 9 チームが事業プランを発表し学長賞ほか後援機関独自の審査も行われ、今後の事業化が期待されるとともに、ビジョナリー・リーダーの育成プログラムとしての画期的な成果となった。

		<p>③ 国際連合食糧農業機関（FAO）とは、継続的に深く連携しており、令和3年5月に本学学生が組織する「FAO Friends」を発足させた。この組織は、若者層からFAOへの意見伝達や、FAOの活動・成果を特に日本の若者層へと発信することを目的としたものであり、学生が主体的にグローバルな取り組みを行っている。</p> <p>④ 卓越大学院プログラムでは、円滑な人間関係の構築とグローバルな科学者としての自己成長を目的とした国際交流ワークショップ（コーネル大学、ミュンヘン工科大学との日欧米3大学研修）実施し、本学からは学生8名と教員3名（全体では約40名）が参加した。</p>
<p>【34】教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成31年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>実施済み（完了）。</p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期  
目標

【13】事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成31年度までに再編する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>実施済み（完了）。</p>
<p>【36】業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>業務の効率化や合理化を推進するため、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を行った。  <u>多様な人材の確保については、高度な専門性を有する者の独自採用を行った。</u>具体的には、令和2年度から令和3年度の間、情報システムにおけるセキュリティ対策システムの保守管理業務等の業務を行う専門職員を1名、省エネ・地球温暖化対策関係業務や危険物管理関連業務等を行う専門職員を1名、研究倫理教育や安全保障貿易管理、動物実験、利益相反等に関するマネジメント業務を行う専門職員を1名採用し、多様化・複雑化する業務を効率的・合理的を実施することができた。</p> <p>また、<u>必要な業務に資する研修として、管理職研修、副課長・室長研修、係長研修及び主任研修を実施した。</u>コロナ禍における新たな取組として、動画配信によるオンデマンド形式で実施した。従来の対面方式の研修と異なり、受講人数や実施時間の制約が少ないといった利点がある等がわかり、今後の有意義な研修企画に向けた新たな気付きとなった。</p> <p>さらに、キャリアパス制度に定める昇任要件としての面接（主任、係長・専門職を対象）及び管理職登用試験を実施した結果、新たに7名の課長級職員への登用があった。</p> <p>これらのことにより、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスが確立できており、中期計画を達成した。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

■多様な人材確保のための女性研究者の育成及び活躍支援【29】

「女性教員キャリアデザイン制度」は、学長リーダーシップによる「女性教員の計画的増員」方針に基づき、通常の人件費枠と別枠で優秀な女性研究者をデュアポストで採用し、スタートアップ支援、教育研究活動にかかるメンター支援、ライフイベント支援等の環境整備を実施、5年後に上位職へのキャリアアップの機会を設けるもので、現在、4件の採用プロセスが進行している。本制度により、優秀な女性教員を増やすとともに、女子学生にとっては将来のキャリアパスにおけるロールモデルとなり、博士後期課程進学の後押しを期待する制度である。

また、女性研究者の育成および活躍支援を全学的に推進することを目的に設置されている女性未来育成機構では、ライフイベント期の女性教員に対して、研究支援員の派遣、専任支援員の派遣、保育支援制度等を整備している（一部は学生も対象）。制度概要の相談や広報活動に積極的に取り組むことで、これまでに、のべ25人の利用があり、各人のワークライフバランスやキャリアパスに寄り添った支援が来ている。

これらの取組により、管理職に占める女性の割合は14.8%となり、中期計画を達成した。



(研究支援制度の紹介(動画))

■教員の活動評価制度の充実【31】

教員の教育・研究力を厳格かつ適正に評価する新たな業績評価制度について、令和2年度に検討・関係規定等の整備を行い、新年俸制適用者を含む全教員（年俸制業績評価の対象者約40名を除く）を対象とする「教員業績評価」を、全教員の理解を図った上で試行導入した。試行結果を踏まえて評価制度に係る教員等からの意見等を反映し、評価項目の一部見直しを進めるとともに、評価結果に基づく次年度の目標値を設定し、学内に公表した。令和3年度には、評価ウェイトの個別設定も導入したうえで再度項目等の見直しを実施した。この教員業績評価は、令和4年度実施評価から結果を昇給等に反映することとなり、中期計画を達成した。

■卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークの強化【33】

国際通用性のある卓越した教育研究を推進するために、令和2年度及び令和3年度において、世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等の7機関と新たに連携協定を締結した(第3期中期目標期間のべ50機関)。連携協定により、令和2年度、3年度は以下の取組を実施しており、国内だけでなく国外に対しても卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化することができた。

①卓越大学院プログラムでは、円滑な人間関係の構築とグローバルな科学者としての自己成長を目的とした、日欧米3大学での国際交流ワークショップ（コーネル大学、ミュンヘン工科大学との3大学研修）実施し、本学からは学生8名と教員3名（全体では約40名）が参加した。



**Agriculture and technology to contribute for Sustainable Development Goals Workshop**

Every Saturday from September 18 - October 16  
Online Workshop Sessions

The workshop sessions are an international program organized by graduate students from Tokyo University of Agriculture (TUAT), Technical University of Munich (TUM), and Cornell University. The program will take place online in a two-hour session every Saturday consisting of seminars from invited speakers, hackathon-style group work, inter-cultural exchange, and a final presentation in an online symposium.

**Those who are interested in the program are welcome!** About 30 student (mainly graduate students) will be accepted. Don't miss the opportunity to expand your global experiences and work with students from Japan, Germany and the United States.

**CONTACT**  
tuat-wise@m2.tuat.ac.jp

For More Information and Registration

(コーネル大学、ミュンヘン工科大学との3大学研修)

③p.5にも記載の通り、理系ビジョナリー・リーダー・プログラムでは、国際社会において日本の研究界および産業界のプレゼンスを高めることに貢献できるビジョナリー・リーダーの育成を目指し、国内外の大学、研究機関、企業等と連携し、価値創造に向けた実践的なプログラムを実施している。受講生の目的達成度を高めるために、Basic、Advanced、Professionalという段階的なイノベーション教育コースを提供し、令和3年度は、学部生から大学院生までの合計54名が受講した。特にAdvancedコースでは、シリコンバレーのSRI InternationalからスピニアウトしたSVA Innovationと連携し、社会実装に

に向けた実践的な研修を実施した。また、令和3年度に設置された Professional コースでは、株式会社 INDEE Japan 社との共同運営によるアクセラレーションプログラムにより、研究シーズと社会ニーズをマッチさせ、実際に起業準備を進めるプログラムとして、起業に挑戦する学生が意欲的に活動できる仕組みを設け、現在2名がこのコースで起業準備を進めている。

本プログラムは、参加する企業からも高く評価されており、研修費用として企業から協賛金を得ることで、人材育成プログラムの財政基盤の充実と一部自立化を図っている。

- ④国際連合食糧農業機関 (FAO)とは、継続的に連携しており、令和3年5月に本学学生が組織する「FAO Friends」を発足させた。この組織は、若者層からFAOへの意見伝達や、FAOの活動・成果を特に日本の若者層へと発信することを目的としたものであり、学生が主体的にグローバルな取り組みを行っている。

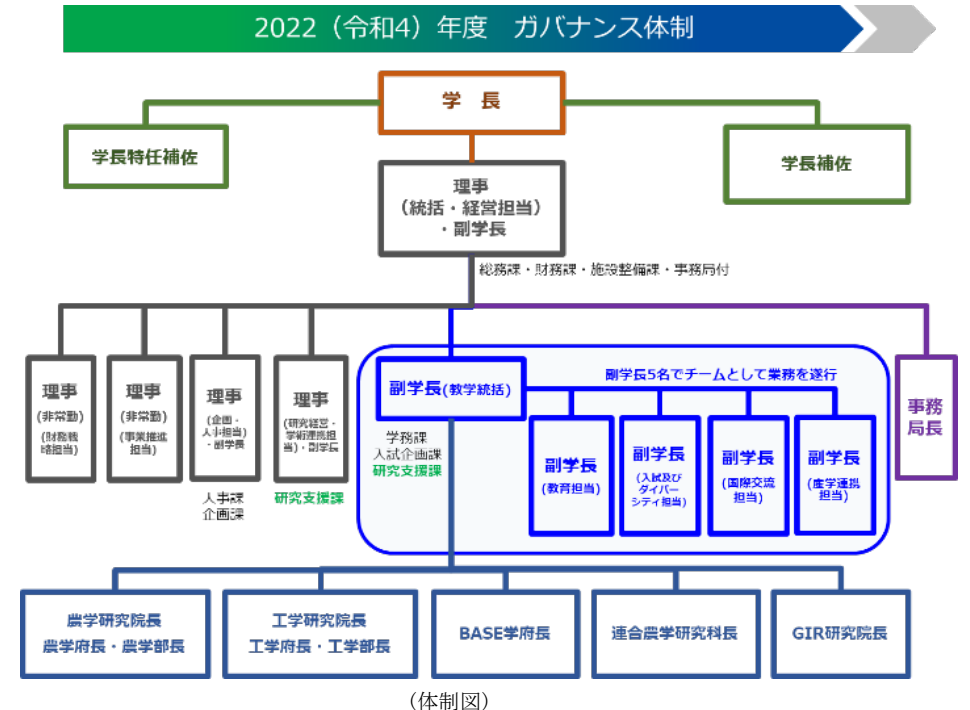
## 2. 共通の観点に係る取組状況

### 【ガバナンス改革】

#### (1) 経営と教学の分離、学長補佐体制

令和2年度より就任した新学長のリーダーシップの下、目まぐるしく変わる社会に対応し、自律化した国立大学として経営改革を加速させるため、経営を意識した組織体制へ再編を行った。具体的には、環境安全を担当している学長補佐に加え、新たに3名を学長補佐(国際・研究担当、企画・ダイバーシティ担当、研究リスクマネジメント担当)として指名し、大学戦略会議において本学の課題解決に向けた積極的な議論を行い、機動的な大学運営の実現へ寄与した。なお、学長補佐の指名は、将来の大学を担う教員の育成も兼ねており、第4期中期目標・中期計画期間の当事者として、世界と伍する教育・研究政策の立案等に参画した。

ガバナンス体制については、経営協議会の意見も聞きながら、大学ビジョンの達成に向けて、学長が対外的な業務に専念できるよう、経営と教学の分離による責任と権限の明確化を検討した。その結果、第4期中期目標期間開始の令和4年度からは、学長の下に筆頭理事である、理事(統括・経営担当)・副学長を配置することになった。さらに、外部理事として現役の経営者を、財務戦略担当の理事で迎えることにより、これまでの国立大学の常識にとらわれない新しい価値観に基づく戦略策定を可能とする体制整備を行った。教学関係については、新たに教学統括を担当する副学長を筆頭に、教育担当、入試及びダイバーシティ担当、国際交流担当、産学連携担当の計5名を配置し、ガバナンス体制を充実させている。



#### (2) 学長選考会議

学長選考会議に学長の職務執行の状況の報告を求める権限を付与し、その名称を学長選考・監察会議とすること、監事の体制を強化することなどの措置を講ずる国立大学法人法の改正を踏まえ、本学においても会議の権限を強化するため、学外委員及び学内委員の増員、委員から理事を除外するなどの決定を行った。なお、会議の委員について、学長を加えることができないこと、および経営協議会または教育研究評議会での選出によること、については、会議の公平性、中立性の観点から、国立大学法人法の改正以前から先進的に行っており、学内外に向け健全な大学運営を示している。

令和2年度及び3年度では、学長選考会議を計4回開催した。令和3年11月には、学長の業務執行状況の確認を行なった。確認にあたっては、学長ビジョンと学長の業務の執行状況に係る自己評価書との整合や進捗確認のほか、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書や令和2年度の監事監査結果報告を活用するなど、多面的に評価を実施しており「学長の業務執行状況は期待どおりである」ことを確認した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【14】多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。
------	----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【37】自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>自己収入の増加や東京農工大学基金の充実に向け、東京農工大学同窓会(以下、同窓会という)や東京農工大学生協同組合と連携し、各種イベント(同窓会県支部総会、就活セミナー、ホームカミングデー、ペアレンツデー、OBOGと学長の懇談会等)を通じて、寄附獲得に向けた広報活動を行ってきた。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大により、学生への支援の必要性がさらに高まったことを踏まえ、<u>同窓会と連携を更に強化し、全同窓生に修学支援をお願いするパンフレットを送付して寄附金の募集を行った。結果として、令和2年度と3年度の2年間において、卒業生からの寄附金は55,770千円(1,334件)にもものぼり、講義室やインターネット接続等の学習環境の整備や奨学金の支給といった学生支援に活用し、経済的に困窮した学生に対する一助となった。</u></p> <p>また、在学生の保護者を中心とした、本学のステークホルダーに対する情報発信においても、令和3年度には<u>大学側からの一方的な情報発信ではなく、使途や効果、学生の生の声等、寄附者側が知りたい情報をわかりやすく丁寧に発信することにより、双方向型の読み手の心に響くパンフレットづくりを行った。このことにより、寄附金全体としても、中間評価までの平成28年から令和元年までの4年間平均の57,842千円と比べて、令和2年度と令和3年度の平均は60,814千円と増えており、中期計画を達成した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【15】 管理的経費を節減する。
------	------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【38】 一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>財務内容の改善に向けた管理的経費の削減のため、改修工事等に併せた高効率の空調機器や省エネ機器の設置、後述する自然エネルギーを利用した太陽光発電設備の設置を推進することに加え、<u>四半期ごとに経費の執行状況の確認を行い、前年度との比較分析を行った。その結果は随時部局等へフィードバックして、節減意識の醸成をより一層図ることができた。</u></p> <p>また、業務の見直しについては、<u>電力自由化を契機として令和2年度に電力供給契約を随意契約から一般競争入札に切り替えたことにより、契約単価の引き下げが実現した。その結果、電気料は令和元年度と比較して令和2年度は106百万円削減、令和3年度は45百万円削減することができた。</u> さらに、令和3年度には東京都産地消型再エネ増強助成金制度補助金にも採択され、<u>両キャンパスの建物屋上に太陽光パネルを設置（小金井キャンパス14施設244KW、府中キャンパス18施設369KW）したところであり、再生可能エネルギーの活用による使用電気料の継続的な削減を見込んでいる。</u></p> <p>これらの取り組みや大学全体での節減意識の共有により、管理的経費を削減させることができ中期計画を達成した。</p>



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【16】保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【39】資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>学長ビジョンの実現に向けて、更なる財務基盤を強化するため、<u>資金運用委員会の委員を中心とし、今後の資金運用の在り方について検討していくための勉強会を開催した。</u>勉強会では、外部有識者(民間企業の最高投資責任者(CIO))を講師に迎え、大学執行部も参加し米国大学の事例紹介を交えつつ、本学における今後の資金運用戦略について検討を行った。資金運用については、短期・長期の資金繰り計画を作成し、リスクを持ち越さない短期運用でキャピタルゲインを繰り返し得るとともに、安全性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行った。また、低金利下における新たな運用としては、資金運用委員会で資金運用方針に基づく基本ポートフォリオや資金運用計画のもと、外部有識者の意見も踏まえリスク分散と金利の獲得を目的に、利率の高い外貨建債券での運用を開始した。経済環境等を考慮し、安全性を重視した運用を行いつつ、新たな運用にも取り組み、令和2年度においては55,674千円、令和3年度においては25,099千円の運用益をそれぞれ確保することができた。また、東京多摩地区5国立大学法人における定期預金の共同運用も第2期から継続して実施している。</p> <p>土地・建物の有効活用として、既存の建物を改修し新たに小金井動物救急医療センターを開設することとして、令和4年秋の開業に向けて改修工事に着手した。当該センターは、総合診療及び夜間救急対応、放射線治療を行い、<u>既存の動物医療センターとの連携により、国内最大級の獣医療の拠点</u>を形成し、<u>本学の経営基盤強化に資することが期待</u>されている。</p> <p>さらに、資産の有効活用については、学長直轄の諮問機関として設置された経営統括本部において、担当理事、若手教員と関係部課長等の教職協働により、各土地や建物の市場価値の調査やその調査結果を踏まえた活用方法の検討を進めた。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

■財務基盤の強化に向けた取り組み【37, 38, 39】

①自己収入増加に向けた広報活動

自己収入の増加や東京農工大学基金の充実に向け、東京農工大学同窓会(以下、同窓会という)や東京農工大学生協同組合と連携し、各種イベント(同窓会県支部総会、就活セミナー、ホームカミングデー、ペアレンツデー、OBOGと学長の懇談会等)を通じて、寄附獲得に向けた広報活動を行ってきた。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大により、学生への支援の必要性がさらに高まったことを踏まえ、同窓会と連携を更に強化し、全同窓生に修学支援をお願いするパンフレットを送付して寄附金の募集を行った。結果として、令和2年度と3年度の2年間において、卒業生からの寄附金は55,770千円(1,334件)にものぼり、講義室やインターネット接続等の学習環境の整備や奨学金の支給といった学生支援に活用し、経済的に困窮した学生に対する一助となった。

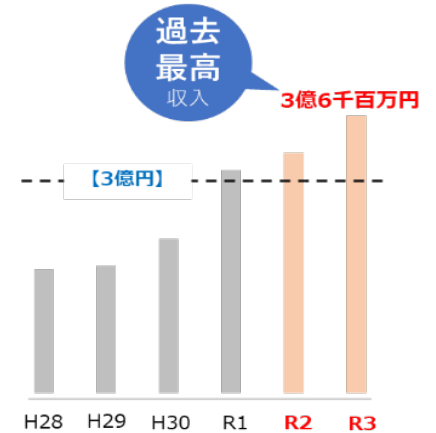
また、在学生の保護者を中心とした、本学のステークホルダーに対する情報発信においても、令和3年度には大学側からの一方的な情報発信ではなく、使途や効果、学生の生の声等、寄附者側が知りたい情報をわかりやすく丁寧に発信することにより、双方向型の読み手の心に響くパンフレットづくりを行った。このことにより、寄附金全体としても、中間評価までの平成28年から令和元年までの4年間平均の57,842千円と比べて、令和2年度と令和3年度の平均は60,814千円と増えており、中期計画を達成した。



(コロナ禍に対応した就学支援基金)

②動物医療センターにおける経営基盤強化

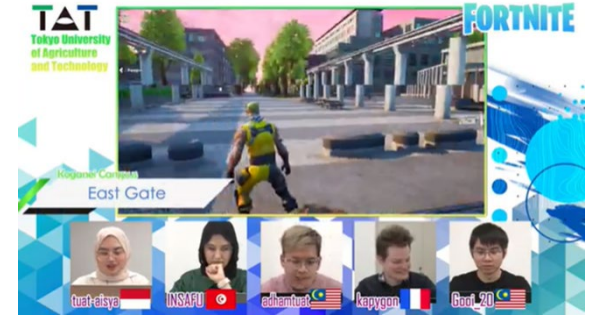
農学部附属動物医療センターでは、院内の連携を強化するため、診療科の垣根を越えたサービスを可能とする総合診療科の運営体制を整え、診療に特化した獣医師(特任助教)を8名配置(令和元年度は2名)した。これらの取組により、地域の二次診療施設として患者(患者)のニーズを的確にとらえた結果、令和2年度以降も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の診療業務が制限されたにもかかわらず、開業以来の最高収入を更新し続けており、令和3年度には3億6千百万円の動物診療収入となった。後述する小金井動物救急医療センターと合わせて、一層の経営基盤安定化が見込まれている。



(動物診療収入の推移)

③学長裁量経費の戦略的配分

学長裁量経費として、広報国際化エコシステムの構築に対する事業提案に30,000千円を配分した。この提案は、Player 人口3.5億人の世界的なオンラインゲーム FORTNITE(フォートナイト)によるバーチャルな世界での本学小金井キャンパスの再現により、本学の魅力を全く新たな手法でグローバルに発信し、留学生を含めた国際社会との連携を強化するものであり、それにとどまらず対面社会からオンライン社会への社会の変革を契機に本学の知名度を一気に向上させる取り組みであり、この事業を拡大することで本学のブランド・レピュテーション向上につながるだけでなく、グローバル企業との連携強化による国際共同研究への進展や、寄付金獲得等、全学的な波及効果をもたらすエコシステムを具現化することが期待される。大学の基盤経営の強化に寄与する活動を重視した戦略的予算配分と言える。



(留学生制作の Virtual Campus in FORTNITE, TUAT)

2. 共通の観点に係る取組状況

【財務内容の改善】

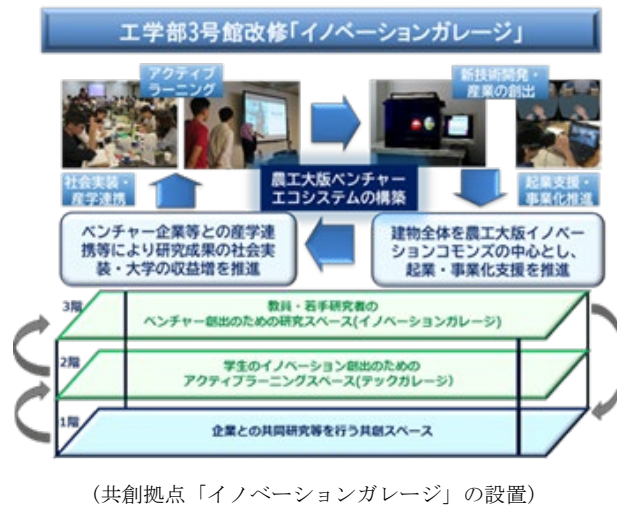
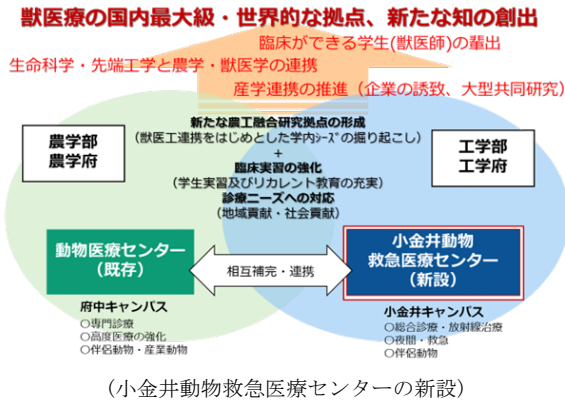
(1) 経営力強化の方策

令和2年度から、新事業開発として、獣医療の高度化及び診療範囲の拡大を目的とする小金井動物救急医療センターの設置を進めている。当該センターの設置については、理事(総務・経営企画担当)の主導の下、運営体制の検討や開業に向けた工事等の準備を進めており、令和4年秋までに竣工予定である。

当該センターは、総合診療・放射線治療を行う二次診療施設であり、土日祝日・年末年始の診療や夜間の救急診療も実施する。また、センター収入で人件費も含めて運営が成り立つよう収支計画を立てるなど、自律的経営を目指している。専門診療に特化する既存の動物医療センター(令和4年秋から診療時間を拡大予定)と相互補完・連携することにより、多様な診療ニーズへの対応が可能となり、国内最大級・世界的な拠点を目指すとともに、収入増加にもつながることを見込んでいる。

建物・設備の老朽化やバリアフリーへの対応に加え、自由な発想空間の確保の観点から、工学部3号館を地域・社会・世界への貢献を目的とした共創の拠点としてイノベーション・コモンズへの転換を行い「イノベーションガレージ」を設置した。

イノベーションガレージの構成は、1階を地域・学外の強い要望に応じて、有望なベンチャー企業等との共同研究等を行う共創スペース、2階を大学院生を中心とする学生が高度なイノベーションを創出するためのアクティブラーニングスペース、3階を教員・若手研究者のバックキャスト思考に基づく、ベンチャー創出等の社会実装のための研究スペースとすることにより、建物全体で起業・事業化を支援する、農工大版ベン



チャーエコシステムが構築されており、新産業創出・地域経済活性化・産学連携等による大学の自主財源の確保を見込んでいる。

(2) 全学ソーラールーフ化計画

「農工大カーボンニュートラル構想」に基づき、東京都の補助金を獲得し、全学ソーラールーフ化計画を令和3年度までに実施した。この計画によりCO2排出量を年間約3,000t-CO2削減出来る予定であり、更には年間電気料を1,800万円程度削減させる見込みである。



(CO2 排出基準量推移)

(3) 評価に基づく戦略的な予算再配分

令和3年度より、学長リーダーシップの下で、文部科学省の運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果に連動した学内予算配分を実施した。評価結果を分析し、部局ごとの貢献度を可視化する等、その配分過程の透明性を担保したうえで、実績を公平かつ公正に評価することにより、取組を讃するとともに、今後の更なる取組へと加速させる仕組みを構築した。このメリハリをつけた戦略的な予算再配分制度により、各部局の教育研究に係る意欲的な取組を促進し、学長ガバナンスの強化につなげている。

(4) 余裕金の運用

学長ビジョンの実現に向けて、更なる財務基盤を強化するため、資金運用委員会の委員を中心とし、今後の資金運用の在り方について検討していくための勉強会を開催した。勉強会では、外部有識者(民間企業の最高投資責任者(CIO))を講師に迎え、大学執行部も参加し米国大学の事例紹介を交えつつ、本学における今後の資金運用戦略について検討を行った。資金運用については、短期・長期の資金繰り計画を作成し、リスクを持ち越さない短期運用でキャピタルゲインを繰り返し得るとともに、安全性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行った。また、低金利下における新たな運用としては、資金運用委員会で資金運用方針に基づく基本ポートフォリオや資金運用計画のもと、外部有識者の意見も踏まえリスク分散と金利の獲得を目的に、利率の高い外貨建債券での運用を開始した。経済環境等を考慮し、安全性を重視した運用を行いつつ、新たな運用にも取り組み、令和2年度においては55,674千円、令和3年度においては25,099千円の運用益をそれぞれ確保することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【17】全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【40】大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) 大学の機能強化を図る目的で実施した、 <u>自己点検・評価や外部評価等によって明らかとなった改善事項について、その対応状況を学内外へ公開することにより、全学的な評価・改善サイクルを確立した。</u> 具体的には、 <u>大学のガバナンス体制を確保するため、組織の見直しを実施し、所掌及び責任の明確化を図り、法人運営等へ反映させた。</u> さらに、 <u>第4期中期目標・中期計画を策定する上でも、第3期中期目標期間における課題点を把握し反映させる仕組みを作ったことにより、中期計画を達成した。</u>



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【18】 情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【41】 学内の掲示板・研究者情報・Web ページ等の情報を日本語・英語等で平成 30 年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポータル等のような手段で、第 2 期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>本学の状況を、<u>本学を取り巻く社会やステークホルダーへ広く伝え、理解・協力を得るために、多様な手段により情報発信を行った。従来から行っている本学公式 WEB サイトでの情報提供のほか、YouTube や Twitter を使い、それぞれの媒体に適した方法で情報発信を行っている。</u></p> <p>令和 3 年度からは、大学進学を目指している高校生をメインターゲットとした公式 Instagram を開設し、従来の SNS と差別化し、農工大のキャンパスや教育研究の魅力を丸ごと配信している。本取組は、高校生世代の流行に敏感な若手事務職員の有志により発案され、公式な取組となったものであり、その運用を、本学教職員のほか、学生及び団体・組織（サークル・研究室・学科・専攻・附属機関・事務組織等）と共同して行うことにより、本学の一般的な魅力からニッチな魅力までを表現したものとなっており、10 代後半から 20 代とその親世代を中心に 1500 を超えるフォロワーを獲得し人気を高めている。</p> <p><u>多様な手段により、様々なステークホルダーに対する情報発信ができており、中期計画を達成した。</u></p>

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ■ステークホルダーを惹きつける情報発信【41】

大学公式 WEB サイトや公式 SNS は、本学を取り巻くステークホルダーが情報収集を行うツールとして、積極的に活用されている。それらのツールをステークホルダーのニーズに訴求した魅力あふれる内容となるよう、新たなコンテンツとして、在学生の声や学生生活の様子、研究内容にフォーカスした「輝く農工大生」や「農工大生のものすごい研究(動画)」などを企画した。

学生の課外活動の活躍や、研究に関する受賞情報などの紹介はこれまでも行ってきているが、取材を通して輝く農工大生の生きた声や想いをそのままコンテンツとするのは初めての事であり、学生にとっても自らの成果を広く発信出来るとともに、本学の広報活動に自ら参画することで大学への愛校心も醸成されている。

なお、オープンキャンパスに参加した高校生からも、年齢の近い在学生の情報をもっと知りたいという要望が強いことから、このような取組は、ステークホルダーを惹きつける情報発信として、学生の活躍や教育・研究の魅力を知ってもらう機会となっている。

また、「経営基盤強化に貢献する広報戦略」をテーマに、農工大における新たな価値の提案として、Twitter、Facebook に加え、新たに Instagram の運用も開始した。Instagram は、主に入学ニーズを意識した大学の魅力や最新情報の発信を行う他、学生からの情報や学長ビジョンの発信等にも活用している。



(輝く農工大生-STUDENT INTERVIEWS-)

## 農工大生のものすごい研究 (紹介動画)



農工大の学生は、研究のやりがいや面白さについて聞きました。実際の研究活動の様子や、研究室の雰囲気をぜひご覧ください。

## 農工大生のものすごい研究 II NEW!

掲載2021年10月・11月



農工大生のものすごい研究 II (農学部) (3分41秒)



農工大生のものすごい研究 II (工学部) (3分46秒)

(農工大生のものすごい研究 (紹介動画))

## ■全く新たな手法を用いた本学の魅力発信【その他】

Player 人口 3.5 億人の世界的なオンラインゲーム FORTNITE によるバーチャルな世界で、工学部の小金井キャンパスを再現し、オープンキャンパスをオンラインゲーム上で開催する、という全く新しい手法での情報発信を行った。



(令和3年度 オープンキャンパス(「無観客」Live 配信))

リアルに再現されたキャンパス内施設(研究室・機器分析施設等)で臨場感のあるキャンパス体験を実施したほか、学生の研究活動・研究室での生活をより身近に感じることができるよう、研究室内にカメラを設置し、学生の一日の研究生生活を追う「研究室定点観察 24 時」という企画を YouTube で Live 配信するなど、コロナによる緊急事態宣言下で Live 配信のみとしたにもかかわらず 2 日間で 3,751 人(最大同時接続数 613)が参加した。SNS 上でも驚異的な反響を呼んでおり、クリエイター・エコノミーにも理解ある大学として、本学への好意的評価を持つ新たなサポーター層の獲得につながった。

留学生を含める国際社会との連携強化及び国際化をより一層充実させるため、留学生中心の広報国際化検討プロジェクトを立ち上げ、工学府・工学部への留学希望者に魅力を発信するための WEB ページと動画コンテンツの作成を検討した。

広報国際化検討プロジェクトでの検討を踏まえ、工学府・工学部の魅力をワンストップで閲覧できる留学生向けの WEB ページの構築、英語による研究生生活及び受験生向けの動画作成、留学生による FORTNITE を活用したキャンパス散策動画作成、学科紹介動画等の英文コンテンツの構築といった留学生向けの配信コンテンツを制作した。

本学の令和3年度における一般選抜の志願状況は、令和2年度と比較して、前期日程試験では 2.3 倍から 2.9 倍へ、後期日程試験では 5.8 倍から 6.1 倍へ増加しており、WEB ページ等を利用した広報活動の強化が功を奏したと推測できる。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

【19】計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)                  サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、<u>学長直轄の経営統括本部を設置し、計画的な施設マネジメントを推進するための仕組みを構築し、各施策の取り組みやキャンパスマスタープランの改訂を行っている。</u>                  施設の有効活用については、スペース使用に係る学内規程を定め、毎年度、施設の利用状況の把握を行い、産官学連携スペースや若手研究者支援スペース、アクティブラーニングスペース、共同研究開発スペース等に充てている。                  また、建物・設備の老朽化やバリアフリーへの対応に加え、<u>自由な発想空間の確保の必要性から、工学部3号館の地域・社会・世界への貢献を目的としたイノベーションにあふれる共同利用施設「イノベーションガレージ」への転換を行った。建物全体で起業・事業化を支援する、農工大版ベンチャーエコシステムが構築されており、新産業創出・地域経済活性化・産学連携等による大学の自主財源の確保を見込んでいる。</u>                  スペースチャージについては、本学が定める対象スペースに使用料を課すことにより、スペースの効率的かつ効果的な活用を推進するものである。この財源を活用し、施設の予防保全や緊急修繕のほか、優秀な博士後期課程学生への奨学金にも充てている。                  キャンパスマスタープランに基づく整備では、エネルギーマネジメントの推進を念頭に、計画的な空調更新やLED照明への更新、人感センサーによる照明制御、中央集中監視による空調運転規制等により、<u>ランニングコスト（約14.3%）及びCO2排出量（約18.2%）の削減を実現しており、中期計画を達成した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

【20】危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)                  全学的な環境安全衛生管理体制を強化するため、危機管理の徹底を実施した。具体的には、<u>新入生向けに安全マニュアルを配付し、「実験・実習中の災害防止に関する講習会」、「放射線業務従事者のための教育訓練講習会」、「遺伝子組換え生物の取り扱い講習会」を実施している。</u>また、<u>「安全講習会」として、AEDの取扱い、試薬の安全な取扱い、オートクレーブの安全な取扱い、高圧ガスの取扱いなど、幅広く安全教育を行うことにより環境安全衛生管理を徹底しており、中期計画を達成した。</u></p>
<p>【44】防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)                  全学的な環境安全衛生管理体制を強化するため、防災対策の徹底を実施した。<u>広域避難場所の取組に加え、府中市とは「災害時における広域避難場所としての使用に関する協定書」の覚書を締結し、これまでの内容に加えて、豪雨災害時には体育館を使用可能とするようになった。</u>また、令和3年度には<u>安否確認システム発動時の自動メール送信機能を追加し、大規模災害対応マニュアルを改正したことで安否確認の対応が強化された。</u>災害時の訓練としては、消防署と連携した防災訓練の実施、または職員への大規模災害対応マニュアルの確認要請などを行い、中期計画を達成した。</p>



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期 目標	<p>【21】 本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。</p> <p>【22】 サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。</p>
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】 法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底するため、新規採用の教職員に適切な行動を促すためのコンプライアンスカードを配付し、新任教職員研修においてコンプライアンス遵守の重要性を認識させた。また、学校法務に精通している現役弁護士を法務担当の理事として任用することにより、<u>本学が打ち出す新たな施策等について、専門とするガバナンスや法務の観点からの意見を踏まえての推進ができるようになり、コンプライアンス推進本部の更なる強化となった。</u></p> <p><u>監事機能の強化として、学長・監事・監査法人・監査室による4者のディスカッションを実施し、本学を取り巻く環境変化への対応や、今後の目指す方向性について意見交換を行い、監査を効果的・効率的に行う観点から監査の実施方法を決定した。</u>令和2年度からは、更に、監事が有する知見を基に業務監査、会計監査及びその他の広く大学運営全般に関わる事項について、学長との定期的な意見交換を行い、学長がより良い大学運営を行うに当たってのサジェスションを提供することを目的の一つとして懇談会を開催することにより、<u>監事機能がより強化された。</u></p> <p>また、令和3年2月1日に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく、<u>不正防止計画推進体系の見直しを行うなど、法令遵守を徹底しており、中期計画を達成した。</u></p>
<p>【46】 研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やeラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>教職員の研究活動における法令遵守（コンプライアンス）を徹底するため、新任教職員及び新入生に対し、<u>研究倫理教育「APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）」を実施した。</u>令和2年度からは、研究職のみならず事務職員等への受講も奨励し、学生を含む全ての大学構成員に対する倫理教育を強化した。また、<u>外部の倫理講習会に積極的に参加することにより、最新の情報を入手し、学内の倫理教育プログラムに取り入れている。</u>倫理講習会の運用については、文書の通知や会の開催だけでなく、YouTubeを用いた説明動画を作成する等、受講率の向上及び受講者の負担軽減や理解の促進を図っている。</p> <p>近年、特に重要となってきた<u>安全保障輸出管理については、大学全体で理解を深める必要があるため、教員だけでなく、事務職員や研究室に関わるスタッフも対象とする説明会を開催するほか、動画によるオンライン講習会も実施した。</u>さらに、<u>関わりが深い研究支援事務担当や、会計・契約事務担当等については、個別に勉強会を開催するなど、倫理教育を徹底しており、中期計画を達成した。</u></p>

<p>【47】サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>サイバーセキュリティを強化するため、ハード面においては、<u>Firewallシステムの更新や多要素認証の導入</u>を行った。これにより、DNS アウトバウンドリクエスト内に存在する脅威への対策が可能となり、一層のセキュリティ強化につながった。また、ソフト面では、全教職員に対するセキュリティ研修の実施や、NII - SOCS と連携し情報共有を進め、脅威の発見と対策を迅速に行える体制整備を行った。さらに、情報セキュリティ教育に関するe-ラーニングの受講・未受講を個人アカウントと紐づけることにより、学内システムの利用を自動的に制限するシステムを構築する等、全学的にセキュリティに対する意識付けを高めており、中期計画を達成した。</p>
---	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期目標	【23】 学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【48】 学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>学術情報基盤を強化するため、<u>クラウドシステムの活用支援</u>と活用事例の蓄積を行った。コロナ禍を踏まえ、新しく導入した学術情報基盤システムはクラウドシステムを活用した基本設計としている。また、学習支援システム Moodle の活用も進んでおり、利便性の向上のためクラウド移行を行うなど、クラウドシステムの活用を積極的に進めた。</p> <p>同時に、<u>多様化する教育コンテンツの活用も推進</u>している。学認クラウドオンデマンドシステムについては、基本的な利用方法について検証しており、今後の導入に向けた学内調整を行っているほか、オンライン講義の実施環境として、Google Meet、Google Classroom、Webex のアカウント管理システムを含めた利用環境を構築し、利用促進に向け FD 研修を実施した。さらに、「<u>学務情報システムと他システムとの連動性を検討するためのワーキンググループ</u>」や「<u>学修管理・学務システム導入プロジェクト検討ワーキンググループ</u>」を発足し、システム連携や多様なコンテンツ利用の全学的な検討を具体的に進めており、中期計画を達成した。</p>

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ■サイバーセキュリティの強化【47】

第3期中期目標・中期計画期間における世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学として、重点的な支援を受けていることから、特に先端技術情報を始めとする機微情報の適切な管理を行うことは、日本の科学技術競争力の維持及び強化や安全保障貿易管理、また、外部からの信頼確保等の点からも極めて重要であると考えており、「先端的な技術情報等の漏えいを防止するための措置、及び高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策」「サプライチェーンリスクへの対応」「組織内における必要な予算及び人材の優先的確保」の観点によりサイバーセキュリティ強化に取り組んでいる。

具体的には第2期情報セキュリティ対策基本計画(令和元年度～令和3年度)に基づき、下記の取り組みを実施した。

- ・ セキュリティインシデント対応の体制については、最高情報セキュリティ責任者(CISO)、情報化統括責任者、CISO補佐2名、保有個人情報総括保護管理者、総務課、総合情報メディアセンター、個々の情報システムを運用管理する組織の情報セキュリティ責任者等で連携をして対応する体制を整えた。情報システムにおける非常時対応手順を整備し、シミュレーション訓練の実施や、NII-SOCS等の外部機関による研修を活用するなど、セキュリティに関わる人員の育成を通じて、迅速な対応が可能な体制強化を構築した。
- ・ 新任教職員、新入生のオリエンテーションにおける情報セキュリティ教育に加え、留学生への情報セキュリティ教育を継続して行った。
- ・ 情報セキュリティに関する情報共有の推進については、教職員ポータルサイト上に用意された情報セキュリティポータルを活用し、情報セキュリティに関する注意喚起、緊急時対応手順、脆弱性情報などをまとめた。
- ・ 保有個人情報保護管理者による保有個人情報の管理状況に係る自己点検を行い、その自己点検結果を基に業務担当監事による業務監査を実施した。
- ・ また、平成30年度に実施した情報システムガイドラインの履修とe-誓約書提出による情報セキュリティに係る自己点検を発展させる形で、前項に示したe-ラーニング教材の履修と、毎年実施するキャンパス情報システムの利用アカウント確認の際に、e-誓約書の提出を同時に行うことで、教職員自身が情報セキュリティを確保するという意識を確認できる体制を整備・実施した。
- ・ 更に、キャンパス情報システム利用におけるアカウント管理を強化するために、多要素認証技術を導入し、パスワードのみに頼らない認証方式の必須化により、不正ログインを防止するなど情報セキュリティを向上させた。
- ・ NII-SOCSが提供する攻撃データ解析システムを活用し、いち早くセキュリティに関する危険情報を把握し、大学セキュリティシステムにおける脅威フィルターの見直し等に反映している。

- ・ 大学の保有する研究資産などの情報へのフィッシング攻撃や、標的型攻撃からの流出防御として、常勤教職員を対象としたクラウドメール及びクラウドストレージを導入した。
- ・ 一般社団法人高度ITアーキテクト育成協議会との連携により、「次世代ITアーキテクト育成セミナー」を実施し、ネットワーク・コンピュータアーキテクトチャー・セキュリティについて、学内はもとより学外からの参加者に対して演習を含んだ講習を継続的に実施し、IT人材育成に努めている。

## ■施設マネジメントに関する取組【42】

サステナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、学長直轄の諮問機関として経営統括本部を設置し、計画的な施設マネジメントを推進するための仕組みを構築し、各施策の取組やキャンパスマスタープランの改訂等を行った。

## ① 施設の有効利用や維持管理

施設の有効活用については、スペース使用に係る学内規程を定め、毎年度、施設の利用状況の把握を行い、産官学連携スペースや若手研究者支援スペース、アクティブラーニングスペース、共同研究開発スペース等に充てている。

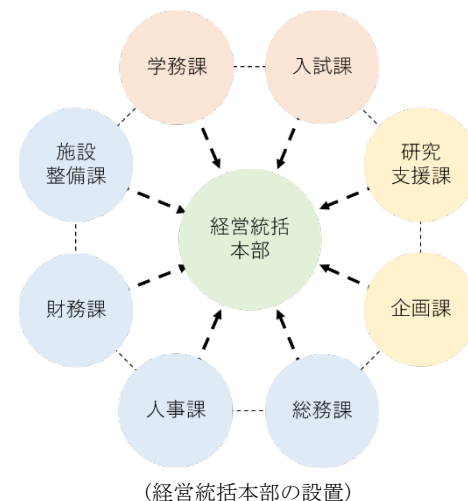
また、建物・設備の老朽化やバリアフリーへの対応に加え、自由な発想空間の確保の必要性から、工学部3号館の地域・社会・世界への貢献を目的としたイノベーションにあふれる共同利用施設「イノベーションガレージ」への転換を行った。建物全体で起業・事業化を支援する、農工大版ベンチャーエコシステムが構築されており、新産業創出・地域経済活性化・産学連携等による大学の自主財源の確保を見込んでいる。詳細はp.19に記載の通り。

## ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

施設整備委員会において全学的な見地に立った予防保全・修繕計画を策定、そのプランに沿った修繕等を実施している。計画保全管理システムによる修繕・改修履歴の更新・分析と、毎年実施している法定点検をもとに施設の状況把握を行い、予防保全・修繕計画内容の見直しも行っている。

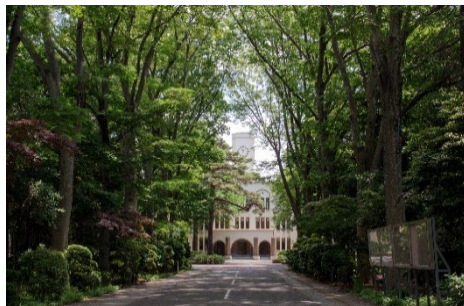
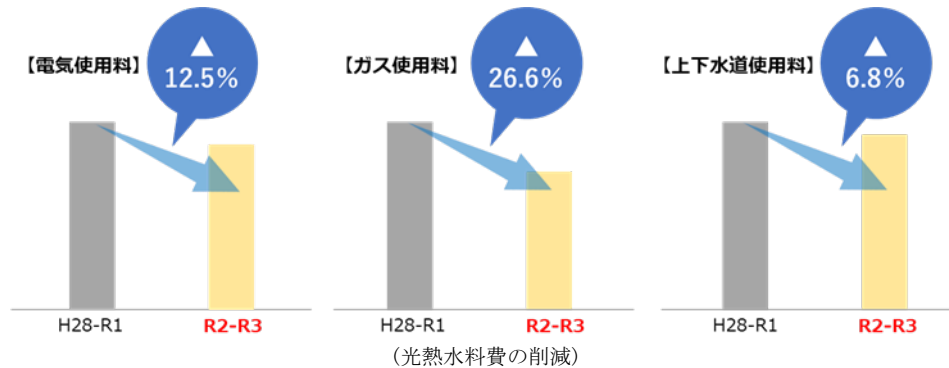
## ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備

エネルギー削減に向けた取組(環境配慮型改修や機器の更新等)で削減された光熱費や、スペースチャージにより徴収した利用料を施設維持管理や修繕等の財源の一部としている。



④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

環境・省エネに関しては農工大カーボンニュートラルWGを設立し、2050年CO2排出実質ゼロの実現に向けて地方自治体等の助成金を活用した再生エネルギー設備の導入や、省エネに向けた対策や取組を全学的に実施している。徹底した省エネルギー対策として、エネルギー削減目標に対する各キャンパスのエネルギー使用量の報告・検証を毎月行い、達成に向け、建物における人感センサーの設置、空調管理の徹底、老朽設備の更新等を行っている。その結果、東京都環境確保条例による第二計画期間の削減目標(基準排出量から17%削減)を達成することができ、現在は第三計画期間の削減目標達成を目指している。また、これらの省エネルギー対策のほか、電力・ガス供給契約の一般競争入札を取り入れるなどの取組みの結果、中間評価までの4年間の平均光熱水料費を、この令和2年度と令和3年度の2年間平均で13.4%削減することができ、一般管理費率削減の観点からも明らかな成果を出すことができた。



(府中キャンパスの保存エリア：ケヤキ並木) (小金井キャンパスの保存エリア：サクラ並木)

環境保全については、クリーンスタッフとして、障害を持つ者の積極的な雇用を進めており、学内の建物及び保存すべきエリア等の清掃、除草等の環境美化、排水設備の維持管理等の業務を行い、キャンパスの清潔な環境・景観の維持に努めている。

2. 共通の観点に係る取組状況

【法令遵守及び研究の健全化】

(1) 情報セキュリティ対策

上述、特記事項 ■サイバーセキュリティの強化【47】の通り

(2) コンプライアンス違反の未然防止に向けた取組

・研究費不正使用の防止

研究経費の執行にかかわる本学関係者に対して、以下の方法によりコンプライアンス教育を実施した。

① 大学構成員全員に対して、研究倫理教育教材「APRIN e ラーニングプログラム」の受講を求めた。未受講者に対する指導を行ない、履修率を100%とすることにより、研究倫理の理解の促進と研究不正を防止する意識が醸成された。新任教職員に対しては、上記に加え、研究費に係るコンプライアンスの教育研修を実施し、不正経理の具体的な事例に基づく防止策の理解や、本学のルールや不正対策など遵守すべき事項の説明を行った。受講内容については、その実効性を高めるため内容を理解したことを明記した誓約書を必ず提出させている。

② 公的研究費の不正使用の事前防止の取組として、全構成員に対し不正防止に係る啓発リーフレットの配付し、必要な知識の習得と啓発に務め、不正防止の土壌を確立している。

・研究活動の不正防止

本学の研究活動における法令遵守違反を未然に防止するため、既存の教職員のほか、新任教職員及び新生生に対しても、研究倫理教育「APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)」を実施した。令和2年度からは、研究職のみならず事務職員等への受講も奨励し、学生を含む全ての大学構成員に対する倫理教育を強化した。また、外部の倫理講習会にも積極的に参加することにより、最新の情報を入手し、学内の倫理教育プログラムにフィードバックしている。倫理講習会の運用については、文書の通知や会の開催だけでなく、YouTubeを用いた説明動画を作成する等、受講率の向上及び受講者の負担軽減や理解の促進を図った。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,537,614 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,537,614 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・栄町圃場の土地（東京都府中市栄町 2-13）を譲渡する。 ・旧府中寮の土地（東京都府中市幸町 2-41-8）を譲渡する。	・重要な財産を譲渡する計画はなし。	該当なし

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・府中幸町団地ライフライン再生(電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舎新営	総額 957	施設整備費補助金 (335) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216) 長期借入金 (406)	・(小金井)ライフライン再生(電気設備) ・(府中幸町)ライフライン再生(給排水設備)	総額 186	施設整備費補助金 (186)	・(府中幸町)ライフライン再生(給排水設備) ・(小金井)総合研究棟改修(工学系) ・(小金井)ライフライン再生(給排水設備) ・(府中幸町)長寿命化促進事業 ・(小金井)ライフライン再生(電気設備) ・牛舎等改修工事 ・太陽光発電設備設置工事 ・新動物医療センター(仮称)改修工事 ・小規模改修	総額 1,568	施設整備費補助金 (500) 設備整備費補助金 (92) 内閣府補助金 (240) 東京都補助金 (123) 大学運営費等 (705)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について28年度以降は27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(府中幸町)ライフライン再生(給排水設備)は、令和4年3月に完成した。
- ・(小金井)総合研究棟改修(工学系)は、令和4年8月に完成予定。
- ・(小金井)ライフライン再生(給排水設備)は、令和4年3月に完成した。
- ・(府中幸町)長寿命化促進事業は、令和4年3月に完成した。
- ・(小金井)ライフライン再生(電気設備)は、令和3年7月に完成した。

- ・牛舎等改修工事は、令和4年3月に完成した。
- ・太陽光発電設備設置工事は、令和4年3月に完成した。
- ・小金井動物救急医療センター改修工事は、令和4年8月に完成予定。



VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(人事に関する方針) グローバル化に対応した多様な人材の確保・育成のため、人事制度の弾力化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テニユアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。</li> <li>・ 人事・給与システムの改革を推進する。</li> <li>・ 若手研究者を育成する方策を推進・充実する。</li> <li>・ 女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行う。</li> <li>・ 教育職員の活動評価制度(年俸制業績評価を含む。)の実施・充実を進める。</li> <li>・ 事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図る。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,284百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3期中期目標期間における取組を検証し、第4期中期目標期間に求められる取組を決定する。</li> <li>・ 各種制度による年俸制適用の教育職員を採用するとともに、混合給与制度を推進する。</li> <li>・ 若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を継続的に実施するとともに、第3期中期目標期間の実績をまとめる。</li> <li>・ 第3期中期目標期間における取組を検証し、第4期中期目標期間に求められる取組を決定する。</li> <li>・ 年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。また、農学府及び連合農学研究科の研究指導資格再審査を実施する。</li> <li>・ 専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。</li> </ul> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 518人 また、任期付き職員数の見込み(外数)を77人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 6,616百万円</p>	<p>※P.6 参照(計画 21 関連)</p> <p>※P.8 参照(計画 30 関連)</p> <p>※P.5 参照(計画 16 関連)</p> <p>※P.8, 12 参照(計画 29 関連)</p> <p>※P.8, 12 参照(計画 31 関連)</p> <p>※P.11 参照(計画 36 関連)</p>



○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
農学部			
生物生産学科	228	243	106.6%
応用生物科学科	284	308	108.5%
環境資源科学科	244	259	106.1%
地域生態システム学科	304	325	106.9%
共同獣医学科(獣医学科)	210	238	113.3%
工学部(改組後)			
生命工学科	254	260	102.4%
生体医用システム工学科	174	180	103.4%
応用化学科	253	258	102.0%
化学物理工学科	250	255	102.0%
機械システム工学科	322	338	105.0%
知能情報システム工学科	380	390	102.6%
工学部(改組前)			
生命工学科	88	102	115.9%
応用分子化学科	51	54	105.9%
有機材料化学科	46	58	126.1%
化学システム工学科	40	46	115.0%
機械システム工学科	132	156	118.2%
物理システム工学科	56	71	126.8%
電気電子工学科	108	119	110.2%
情報工学科	70	101	144.3%

学士課程 計	3,494	3,761	107.6%
工学府(博士前期)			
生命工学専攻	116	132	113.8%
応用化学専攻	156	161	103.2%
機械システム工学専攻	140	150	107.1%
物理システム工学専攻	52	60	115.4%
電気電子工学専攻	132	134	101.5%
情報工学専攻	84	94	111.9%
農学部(修士課程)(改組後)			
農学専攻	348	443	127.3%
農学部(修士課程)(改組前)			
生物生産科学専攻	-	0	-
共生持続社会学専攻	-	0	-
応用生命化学専攻	-	0	-
生物制御科学専攻	-	0	-
環境資源物質科学専攻	-	1	-
物質循環環境科学専攻	-	1	-
自然環境保全学専攻	-	0	-
農業環境工学専攻	-	0	-
国際環境農学専攻	-	1	-
生物システム応用科学府 (博士前期)			
生物機能システム科学専攻	118	143	121.2%
博士前期(修士)課程 計	1,146	1,320	115.2%
工学府(博士後期)			
生命工学専攻	42	41	97.6%
応用化学専攻	42	35	83.3%

機械システム工学専攻	39	62	159.0%
電子情報工学専攻	45	63	140.0%
共同サステナビリティ研究専攻	24	10	41.7%
農学府(博士課程)			
共同獣医学専攻(4年制博士)	30	69	230.0%
連合農学研究科(博士課程)			
生物生産科学専攻	45	65	144.4%
応用生命科学専攻	30	19	63.3%
環境資源共生科学専攻	30	51	170.0%
農業環境工学専攻	12	26	216.7%
農林共生社会科学専攻	18	30	166.7%
生物システム応用科学府(博士後期)			
生物機能システム科学専攻	36	68	188.9%
生物システム応用科学専攻	-	-	-
共同先進健康科学専攻	18	8	44.4%
博士後期(博士)課程 計	411	547	133.1%
工学府(専門職学位課程)			
産業技術専攻	80	87	108.8%
専門職学位課程 計	80	87	108.8%
生物システム応用科学府(一貫制博士課程)			
食料エネルギーシステム科学専攻	50	42	84.0%
一貫制博士課程 計	50	42	84.0%

## ○ 計画の実施状況等

・一貫制博士課程においては、学部3年生後期頃から広報活動を行っているが、入学者が定員を大幅に下回る結果となった。これはコロナ禍により先が見えない状況のため、学生が5年一貫の大学院教育課程への進学を躊躇したことによると考えられる。

今後はコロナへの対応の進展を受け、学生が外部の教員の指導を受ける研究室ローテーションや国際会議への参加を推進できると予想され、そのための旅費等の経済的支援を準備している。また、在校生同士の連携を強めることで、学生が安心して5年一貫の大学院教育課程に取り組めるよう、環境の整備に取り組んでいる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,404	10	1	0	0	9	42	39	-	-	1,355	107
工学部	2,224	2,411	53	12	9	0	29	128	114	-	-	2,247	101
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,015	62	11	1	2	13	49	49	0	0	939	100
農学府	348	410	67	18	0	7	5	16	16	0	0	364	105
生物システム応用科学府	192	265	46	7	0	9	9	12	12	0	0	228	119
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	201	70	28	0	12	9	23	21	-	-	131	97

○計画の実施状況等

・平成28年度の生物システム応用科学府の定員超過率は119%となった。一貫制博士課程における社会人学生の増加に伴い、仕事と両立させながら、質の高い博士論文の執筆に取り組むために休学や留年を選択する学生が出てきているためである。実入学者数が、入学定員を大幅に超えることがないよう、社会人学生の履修が容易となるような時間割上の工夫を行うとともに、平成30年度から長期履修学生制度を導入するなど、社会人学生が学びやすい環境を整備することで、平成30年度以降は解消した。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,399	16	4	0	0	18	46	42	-	-	1,335	105
工学部	2,224	2,423	59	18	9	0	17	128	90	-	-	2,289	103
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,013	64	10	0	11	20	49	34	0	0	938	100
農学府	348	410	61	16	0	1	4	12	12	0	0	377	108
生物システム応用科学府	202	259	50	5	0	10	6	10	10	0	0	228	113
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	204	87	34	0	12	3	24	20	-	-	135	100

○計画の実施状況等

・平成 29 年度の生物システム応用科学府の定員超過率は 113%となった。一貫制博士課程における社会人学生の増加に伴い、仕事と両立させながら、質の高い博士論文の執筆に取り組むために休学や留年を選択する学生が出てきているためである。実入学者数が、入学定員を大幅に超えることがないよう、社会人学生の履修が容易となるような時間割上の工夫を行うとともに、平成 30 年度から長期履修学生制度を導入するなど、社会人学生が学びやすい環境を整備することで、平成 30 年度以降は解消した。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,400	22	1	0	0	14	49	45	-	-	1,340	106
工学部	2,224	2,421	53	19	10	2	32	106	74	-	-	2,284	103
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,015	62	10	0	8	15	44	32	9	4	950	101
農学府	358	433	56	19	0	9	3	9	9	0	0	393	110
生物システム応用科学府	212	242	45	5	0	10	8	15	15	1	0	204	96
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	179	81	30	0	8	3	31	28	5	1	109	81

○計画の実施状況等  
該当なし

(平成 31 (令和元) 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,383	39	2	0	0	18	37	31	-	-	1,332	105
工学部	2,224	2,412	49	18	8	4	25	31	26	-	-	2,331	105
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,015	65	10	0	14	11	42	42	25	9	929	99
農学府	368	448	62	21	0	6	7	9	9	0	0	405	110
生物システム応用科学府	222	252	45	3	0	9	3	25	23	3	0	214	96
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	176	71	30	0	5	3	27	23	10	4	111	82

○計画の実施状況等  
該当なし

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,383	23	1	0	0	9	32	31	-	-	1,342	106
工学部	2,224	2,404	32	14	4	0	27	70	58	-	-	2,301	103
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,004	68	11	1	6	9	40	33	35	15	929	99
農学府	378	473	69	16	0	14	13	10	10	0	0	420	111
生物システム応用科学府	222	254	46	4	0	3	3	14	9	12	5	235	106
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	175	60	28	0	24	3	25	19	12	5	96	71

○計画の実施状況等

- ・令和2年度の農学府の定員超過率は111%となった。主な理由は以下のとおりである。
  - ・教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
  - ・農学府の社会的要請（ニーズ）が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
  - ・収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,373	18	0	0	0	14	23	15	-	-	1,344	106
工学部	2,224	2,388	26	10	4	0	25	88	66	-	-	2,283	103
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,029	85	16	2	11	13	48	38	40	18	931	99
農学府	388	515	80	15	0	14	8	11	11	1	0	467	120
生物システム応用科学府	222	267	54	3	0	1	6	16	10	16	6	247	111
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	191	66	27	0	22	5	23	16	19	7	114	84

○計画の実施状況等

・令和3年度の農学府の定員超過率は120%となった。主な理由は以下のとおりである。

- ・教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ・農学府の社会的要請（ニーズ）が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ・収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

・令和3年度の生物システム応用科学府の定員超過率は111%となった。

コロナ禍で、当初より研究計画が遅れたこともあり、修業年限を超える在籍期間が2年以上となる留年者が増加した。加えて、社会人学生においては、研究が計画通りに進まないことを見込んで、長期履修制度を申請する学生が増加したためである。

各研究室において、オンラインによるゼミや個人への研究指導を取り入れる等、通学を伴わないでも研究が行えるように研究室の運営方法を工夫し、修業年限を超える在籍期間が2年以上となる留年者の減少に向けた環境の整備に取り組んでいる。